

(大和都市計画火葬場の決定)

理 由 書

大和郡山市の火葬場は、大正3年に建築され、増改築を経て現在に至っており、施設全体の経年劣化が進んでいる。

大和郡山市総合計画の後期計画では、時代に合った安全・安心な地域づくりと地域資源の有効活用により好循環を導くことを掲げ、公共施設や公共交通環境をその主体も含め再整備するとともに、高齢者も暮らしやすい環境を構築していくとの方針を示しており、その方策として、持続可能な公共施設マネジメントの推進を掲げている。また、大和郡山市都市計画マスターplanにおいては、時代の変化や利用者ニーズに応じた機能更新や適切な維持・管理と防災・減災の課題として、災害時に安全性を確保できる施設整備の推進を掲げており、大和郡山市国土強靭化計画においては、大規模災害時においても業務を維持継続できるよう、脆弱な火葬場施設を更新することを定めているところである。

そこで、災害危険度、周辺環境、インフラ整備状況、交通利便性等を総合的に勘案し、現施設の位置において大和都市計画火葬場を再整備し、災害に強く、長期にわたり持続的に運用可能な公共施設として運営していくため、これを都市計画に定めるものである。